

平成 18 年 5 月 30 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

インターネットバンキングでの不正取引について

最近、インターネットバンキングをご利用されているお客さまのパスワード等が不正に盗まれ、お客さまの預金口座から身に覚えのない振込がなされるという事件が発生しており、当社のお客さまでも同様の被害と疑われる事象が 1 先 100,000 円判明いたしました。

本件につきましては、すでに警察当局へ連絡しており、今後、当社といたしましても、早期全容解明に向け警察当局の捜査に全面的に協力し、お客さまに安心してお取引いただけるよう取組んでまいります。

なお、本件は当社のシステムからお客さま情報が流出したものではありません。

りそなダイレクト[インターネットバンキング]をご利用のお客さまにおかれましては、この機会に以下の事項についてご点検・ご検討くださいますようお願い申し上げます。

1. パソコンの利用に関してご注意ください

心当たりのない E メール の添付ファイルは開かないようにしてください。また、不自然なフリーソフトのダウンロードや、不審な Web サイトへはアクセスしないようにしてください。

また、インターネットカフェや図書館、ホテルなど不特定多数の人が利用するパソコンからのインターネットバンキングによるお取引はお止めください。

2. パソコンセキュリティサービス「nProtect:Netizen」のご活用をお勧めします

当社では、スパイウェア防止等インターネットの各種サービスを安心してご利用いただくため、パソコンセキュリティサービス「nProtect:Netizen」をご提供させていただいております。本サービスは、当社ホームページにアクセスしている間、「nProtect:Netizen」を起動すると、「nProtect:Netizen」がお客さまのパソコンを監視し、ウィルス、スパイウェア、バックドアなどによる不穏な動きがあった場合、検知・駆除・遮断するものです。是非、インターネットご利用の際には「nProtect:Netizen」をご活用ください。

3. ご利用状況のチェックをお勧めします

インターネットバンキングログイン時に「前のご利用日時」をお確かめいただくことができます。

また、お客さまのご契約でお振込などのお取引があった場合には、お取引内容確認の電子メールをご指定のメールアドレスに送信しています。

万が一、身に覚えのない不審なお取引があった場合には、まず、ログイン後の画面でパスワードを変更いただき、「りそなダイレクトサポートセンター」(フリーコール 0120-017820)までご連絡ください。

4. 振込限度額の見直しをお勧めします

りそなダイレクトでは、各口座ごとに 1 日あたりの振込限度額を 1 万円単位で任意の金額に設定していただくことができますので、お客さまのご利用状況に合わせて適切な振込限度額に設定ください。振込限度額は、インターネット上で変更できます。その場合、変更後の限度額は 3 日後より有効になります。また、振込限度額変更があった場合には、確認の電子メールを送信しておりますが、心当たりのない電子メールが届いた場合には、ログイン後の画面でパスワードを変更いただき、「りそなダイレクトサポートセンター」までご連絡ください。

埼玉りそな銀行では、お客さまに安心してインターネットバンキングをご利用いただくために、りそなダイレクトをご利用のすべてのお客さまに限度額 300 万円のりそなダイレクト安心保険を付保し、セキュリティ強化策を順次進めております。

また、当社では、このような卑劣な犯罪行為に対し、警察当局と協力し毅然とした対処を行っていくとともに、今後も一層のセキュリティ向上に取り組んでまいります。

以 上